

—未来をひらく—

竜爪山 九条の会

りゅうそうざん
きゅうじょうのかい

会報 2021年8月発行 通巻40号

発行/竜爪山九条の会・事務局

〒420-0812 静岡市葵区古庄3-19-34 五井卓方

TEL・FAX 054-264-4918

E-mail ryusouzan9@gmail.com

URL <https://ryusou9.jimdo.com>



安全・安心なオリンピック

五井 卓 (古庄)

「安全・安心なオリンピック大会にするために全力を尽くす」と呪文か、傷ついて針が飛び同じ曲を繰り返すレコード盤のように同じ言葉を繰り返す菅首相。どこが安全でどう安心なのかの説明は全くありません。

以前は記者会見でいつも「専門家の意見を伺いながら」と助けを求めていた尾身会長も「本来は、パンデミックの中でオリンピックを開催することは普通でない」と国会で発言しました。これに対し田村厚労相は「自主的なご研究の成果」と揶揄し、他の自民党幹部からも「出すぎた発言」と不快感を示し、「菅首相はやると言っている」と開催に突っ走ってしまいました。

7月14日の時点ですでに第四波の感染者数を上回り、第4次緊急事態宣言を発出したとはいえ、感染力の強いインド変異株が広がりつつある中、今後爆発的に感染が拡大する可能性が極めて高いと多くの専門家が危惧しています。

菅首相が頼みとしているワクチンですが、7月末までに高齢者への接種を完了すると言っていますが、そもそも動き回るのは50代以下の人たち。この年齢層にはオリンピックまでにワクチンは一部の人しか接種されていません。実際7月半ばで感染者・重傷者は50歳以下が多数を占めています。

「東京オリンピック・パラリンピック組織委員会」は開催中、海外からの来訪者が最大約6万人になると公表しました。G7が開催されたイギリスのコーンウォールでは、開催後世界中から報道陣が集まり、また警備のためにイギリス全土から警察官が集まったために爆発的に感染者が増えたこ

とを見ても、このままではパラリンピックが開催される頃には日本は新型コロナ変異株の万国博になってしまいかねません。

始めてしまったらなんとかなる。五輪だから盛り上がるだろうという、科学的根拠なき精神主義的な楽観論。このままでは負けるとわかっていながら一億玉砕の戦争に突入した歴史に重なります。

感染者を減らし犠牲者を少なくするためには、オリンピック・パラリンピックを開催するなどもってのほかではないでしょうか。オリンピックが開催中でも、パラリンピック開催時に爆発的感染をさせないために、中止する決断が必要です。

このような状況下で国民の目がコロナに向いているときに、政府与党は憲法改正に必要な「国民投票法」を国会で通過させてしまいました。確かに一見すると直接的には改憲とは結びつかないように思われますが、改憲をしようとする自民党が3年にわたってこの法を執拗に通そうとしてきたことを考えると、まずは外堀を埋めてと下心が見え見えます。

コロナ禍で多くの人が集まる集会やデモが制約されるなど護憲運動がやりにくい状況ではありますが、決して監視の目を緩めることなく、少しでも多くの方に「日本国憲法」のすばらしさを、また、その憲法を守っていく大切さを訴えていく必要があります。

これからの「九条の会」活動を考える

北野 豊（古庄）

憲法は政治の基本になるものですから、改正は最終的に国民の投票によって決められることになっています（日本国憲法第96条）。けれども憲法を変える必要がなければ国民投票のやり方を決める必要もないので、長い間、「憲法改正国民投票法（以下「投票法」）」はつくられてきませんでした。これでは憲法を変えることができないので、改憲を目指す人たちは改憲の第一歩として「投票法」の制定を目指し、2007年、ついに国会で「投票法」を制定することに成功しました。

いよいよ、本格的に改憲の動きが始まる。その危機感から、各地で平和憲法である日本国憲法をまもろうと、九条の会がつくられていきました。竜爪山九条の会もそうした動きの中で、2007年に発会しました。「投票法」は運用に際して、さまざまな不備が指摘されてきましたが、これ以上、改

憲作業を進めさせないという世論に押されて改訂作業は停止していました。ところが、2018年に「投票法改正案」が国会に提出され、継続審議になりながら、今年、2021年、とうとう成立してしまいました。改憲を目指す人たちにとっては、第一関門を通過して、いよいよ「日本国憲法改正案」を策定、提示していく新たな段階に入っていくことになります。

そのような新たな段階に入って、私たちはこれから何をしていったら良いのでしょうか。

もっとも単純に言えば、「国民投票になっても、改憲に反対する国民を過半数にしていく」こと。それは、今の「日本国憲法」が良いと思う国民を過半数にしていくこと。これからも、改憲を目指す人たちが、「新型コロナ危機」「朝鮮有事・台湾有事の想定」、「尖閣列島問題」など、さまざまな課題を口実に、マスメディアやネットなどを使って、改憲の必要性を主張してくる。そうした主張にだまされない国民を過半数にしていくことです。

これは、決して容易なことではないけれど、九条の会に集まる人たちの英知を集めて、本気で取り組んでいかなければならないことです。

まずは、私たち自身から。私たち一人ひとりがもう一度、「日本国憲法」を選び取る。そのために、ほんとうに今の憲法で良いのか、しっかり学習すること。「日本国憲法」制定時、文部省が中学生向きに発行した『新しい憲法のはなし』が、わかりやすく、しかも制定時の思いがしっかり伝わる、とても良い教材だと思います。そして、改憲のさまざまな主張に対して、私たちがだまされない学習をしっかり進めていくことです。

また、日本国憲法は民主主義を基調とした憲法ですから、私たち一人ひとりが、人間として、主権者として、憲法に照らし合わせて「おかしい」と思うことには、「おかしい」としっかり声を上げていくことです。今、このような人が増えていることは、とても心強いことですが、日本国憲法をまもるためにも、活かすためにも、きわめて重要だと私は思います。

国会で可決された「土地利用規制法」について

鈴木 裕史 （東千代田）

6月16日未明に参議院本会議で可決してしまった土地利用規制法。テレビであまり取り上げられなかったため、この法案のどこが恐いのか、わ



かりにくいとと思っている人も多いと思います。この法律の正式名称は、「重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律」。対馬の土地を韓国人が購入したり北海道の水源の森林を中国人が爆買いしたりするのを防ぐ法律だろうと勘違いしている人もいるかもしれませんが、この法律は外国人の土地売買を規制するものではありません。重要施設とは米軍・自衛隊基地や原発などを指しているのです。

この法律で政府がやろうとしているのは、重要施設周辺での人々の調査・監視と行動規制です。重要施設周辺の注視区域とされた場所の近くでは一般の人が調査の対象となり、行動の自由が制限されます。しかし、注視区域がどこなのか、規制される行為とは何なのか、何を調査するのかなどは、内閣総理大臣が国会を通さずに決めるのです。独裁者が好き勝手に調査し規制し処罰できる恐ろしい法律です。

さらに、立法事実がないことも問題になりました。航空法や電波法、低潮線保全法など既存の法律で調査・規制が行われており処罰も可能なのです。しんぶん赤旗（6月22日第1面）によれば、防衛省は8年間で650の基地に隣接する土地の調査を行っています。参議院の審議の直前の6月4日には、沖縄北部で米軍の廃棄物問題や訓練による騒音問題などを調査し告発してきたチョウ類研究者の宮城秋乃さんが沖縄県警に家宅搜索されました。新たな法律がなくても調査するのだから土地規制法は不要だったのです。一方、この法律は、共謀罪と同じように行為が起こる前に処罰できる点が既存の法律と異なるとも言われています。アンテナを購入しただけで、まだ使っていなくても調査や規制の対象になりうるのです。

その他、本人が知らないうちに個人情報取得され、思想・良心の自由、表現の自由、プライバシー権などを侵害する危険性があることも日弁連などから指摘されています。また、土地の売買に届出が必要になり、国による土地の買収も可能になることで、財産権侵害のおそれがあるとともに、不動産価格が下落することも懸念されています。

残念ながら法律は成立してしまいましたが、運用開始は2022年度以降とのこと。その前に総選挙があります。何としても政権交代を実現させ、この法律を葬り去りたいものです。

先生の作品

富田 家一郎 (瀬名)

昨年の本会報39号に「ロダンの作品からの迷想」を載せていただいたが、前居住地大阪N市でも鉛筆デッサン教室に通いました。教室は月2回9時から12時まで市民会館の会議室で開催され、我々生徒は60歳から75歳くらいの年金生活者、先生も化粧品の意匠の仕事をしていた同年輩の方です。デッサンする物は先生がお宅から石膏像、花、食器など持参しました。それが回を重ねるとデッサンの対象物が心細くなり、先生が果物や花を買って帰ると奥様が「これは新鮮でないわ」「家にあるわよ」と言われると話された。同じものをデッサンすることも生じた。

そんな苦境を救ったのが生徒のFさんである。Fさんが自家栽培の野菜や花、趣味のもの…茶道具、人形、置物などを提供してくれました。Fさんは初め鉛筆デッサンでしたが、野外での水彩画教室をきっかけに水彩画に転向しました。Fさんは水彩画に全くの初心者のように先生が「このほうが感じが…、筆はこう…、色は…」など丁寧に説明し、手を入れることもありました。しかし、春先にFさんは教室を何度か休みました。先生から「Fさんは、加減が悪く入院もしたようです」また「元気なうってまた教室に行きます」とのFさんの伝言も紹介され、その通りFさんは元気な姿を見せてくれました。

ところが私が10月の教室を休み久しぶりに行くと、冒頭に先生が「Fさんのお通夜に行ってきました。

安らかなお顔でした」と話された。そして、先生は少しためらいがちに「お伺いしたら奥さんから『デッサン教室を主人は大変楽しみにし、上達したと喜んでいました。大変有り難うございました』と云われ大変恐縮しました。ふと、Fさんの枕もとを見たら、えっ、私の水彩画が置いてある、いったい私の絵がなぜここ



Fさんの茶器の素描

に置いてあるんだろう、と思ったんです。・・・そうか、Fさんの絵によく手を入れていたので私の絵と思ってしまった、と気が付きました。それで、奥さんにその旨を言おうか、どうか悩んだがやめました」と話され、その話を聞いた我々生徒も同感と声を上げました。

その時、思い出すことがあった。4月に春休み中の先生の孫娘さんがデッサンのモデルになりました。11時近くになるといつものようにFさんが「先生ちょっとお願いします」、「どれどれ」と先生の応答があり、絵筆を入れる段になった。すると、娘さんを連れてきたお母さん・・・先生の娘さんが「お父さん、止めなさい、皆さんの絵が皆さんの絵でなくなってしまうわよ」と強い口調で言った。Fさんは「そんなことはないです。お願いします」と言われた。娘さんは他の生徒さんの時にも再度、同じ言葉を・・・たしなめる感じで繰り返したが、その後は何事もなく、娘さんは時間が来ると帰った。

その時は、私は「実の娘さんは遠慮がないな」と思ったが、今回の事から先生には手を入れたことで何かが起こり、それゆえ娘さんは自重を強くお父さんに求めたと強く思った。そして、私は先生のプロとしての自負と生徒の作品に手を入れることの危うさを思った。



パリの夜景は芸術でできている。
ニューヨークの夜景は自由でできている。
東京の夜景は、さて何でできているのでしょうか？

答は16ページに。

写真は日本夜景遺産
に認定されている
梶原山からの夜景



<https://yakei.jp/japan/spot.php?i=kajiwara>

オリンピックよりも国民の命の方が大切だ。

宮 秀雄 (古庄)

コロナ禍と猛暑下のオリンピック強行だって？ふざけるな。我々国民の命と血税を食い物にするのもいい加減にしろ！！

1964年の東京オリンピック時、僕は大学4年生で東京にいたので高揚感は覚えている。その時、後に僕の妻になる若き乙女は静岡市の御幸通りを聖火ランナーとして走った。次女の義父はオリンピック選手。膨大な予算を使うにしても、殺し合いの戦争に浪費するよりは古代オリンピアの祭典以来喧伝されてきた「平和の祭典」の方がまだ、という一定の敬意の念は持ってはいた。しかし東京以後、急速に商業主義が進行し選手のヒューマンストーリー(感動をさそう美談の数々)で厚化粧してごまかしを続けてきた。「再開発」という美名のもとに北京、東京でも庶民の住む公営住宅を破壊し、海を埋め立てて選手村を作り、利権あさりと金まみれの腐敗はとどまるどころを知らず。今のIOCは金集めのマシーンだ。まさにたかりの構造である。彼らIOC貴族にとってはワールドワイドの一種の商売に過ぎない。大手メディアはこのような一連の陰のダークな面を報道しない。彼らの多くは協賛企業になっており視聴率と売り上げ上昇の為に出来ないのだ。彼らも共犯者だ。大手ゼネコン、電通、視聴率稼ぎの為に選手と観客の健康など一顧だにしない酷暑の8月開催を押し付けたアメリカの巨大テレビネットワークも同罪だ。「アンダーコントロール」という安倍の大嘘で無理やり招致した。この時オリンピック招致反対の国内世論は盛り上がりならず、メディアの宣伝戦略の影響も重なり、国民はまたもや稀代のウソつき小泉と並ぶ安倍の嘘に騙された。もっと言う。「聖火リレー」なる巨大イベントを始めたのはナチス、ヒトラー政権時代のベルリン開催時。ナチスの国威発揚と宣伝の為である。古代ギリシアのオリンピア祭典はポリス(都市国家)が雇うプロ選手が出現し、賞金まで出すようになって発足当時の「平和の祭典」という純粋な理念は変質してしまった。歴史は繰り返す。なんとバスケットや野球もだって？スケボーやゴルフやサーフィンまでもだって？巨大競技施設は建設後に膨大な維持費が自治体の財政を圧迫する。札幌、長野が良い例だ。それよりも市民が気軽にスポーツを楽しめるような施設を作る方が健康増進と福利の為に余程大切だ。もはや一過性のオリンピックは歴史の使命を終えたのだ。残念なことではある。

外資規制問題

片野 修治 (瀬名)

東北新社の外資規制問題でクローズアップされた外国資本20%を超えるフジテレビが議論の対象となったが、野党の主張で放送免許を取り消すべきとの追求に、結局はうやむやな結論となった。テレビ局の外資規制は報道機関として国民に多大な影響力を及ぼす存在に対し、外資による意志決定への関与を制限するために設けられた。テレビ局の場合、意に反する番組を作らせず、思い通りのプログラムを作成する等番組のコントロール、また外資に都合の良いコマーシャルを大量に流させる。何よりもテレビで大量に流す情報が真実であるかのように国民に錯覚させる効果があると思われる。そこでテレビ局以外の国民生活に大きな影響力を与える大企業の外資比率を手作業で調査した結果、衝撃的な事実が判明した。

東洋経済誌によると外資比率が60%を超える企業は22社に及ぶと言う。以下詳細を具体的数値により説明します。

資料① テレビメディア外資出資者別

	日本マスタートラスト信託銀行	日本カストディ銀行
フジテレビ	筆頭株主 8.11%	3位 5.26%
TBSテレビ	筆頭株主 10.52%	2位 6.67%
日本テレビ	5位 4.02%	4位 4.55%
テレビ朝日	11位 1.78%	9位 1.84%
電通	筆頭株主 12.84%	2位 9.1%

資料② 外資トータル

フジテレビ 29.8% 外資規制違反
TBSテレビ 13.5%
日本テレビ 21.9% 外資規制違反
テレビ朝日 12.5%

資料③ 日本企業売上ランキング別外資比率

順位	企業名	売上高	順位と持ち株比率		
1	トヨタ自動車	29.9兆	1位カストディ 12.71%	3位マスター 7.18%	
2	本田技研	14.9兆	1位カストディ 11.17%	2位マスター 7.75%	
3	三菱商事	14.7兆	1位カストディ 11.74%	2位マスター 9.66%	
4	日本郵政	11.9兆	2位カストディ 3.14%	3位マスター 2.73%	1位日本政府
5	日本電信電話	11.8兆	2位カストディ 9.58%	3位マスター 5.52%	1位日本政府
6	伊藤忠	10.9兆	1位カストディ 11.01%	2位マスター 8.2%	
7	エネオス	10兆	1位カストディ 13.04%	2位マスター 7.59%	
8	日産自動車	9.8兆	2位カストディ 4.6%	3位マスター 2.4%	1位ルノー
9	日立	8.7兆	1位カストディ 8.84%	2位マスター 8.28%	
10	イオン	8.6兆	1位カストディ 7.63%	2位マスター 6.37%	
11	ソニー	8.2兆	1位カストディ 10.6%	2位マスター 8.2%	

企業名	売上高	持ち株比率	
三菱UFJ	7.3兆	1位カストディ 10.84%	2位マスター 6.85%
三井信託	5.3兆	1位カストディ 12.81%	2位マスター 7.09%
みずほ	4兆	1位カストディ 12.2%	2位マスター 6.47%
※静岡銀行	2308億	1位マスター 8.22%	2位カストディ 6.26%

企業名	売上高	持ち株比率	
大林組	1.9兆	1位カストディ 14.35%	2位マスター 8.95%
鹿島建設	1.8兆	1位カストディ 12.54%	2位マスター 8.83%
大成建設	1.6兆	1位カストディ 13.77%	2位マスター 8.54%

企業名	売上高	持ち株比率		
東京電力	5.4兆	2位カストディ 2.15%	3位マスター 1.46%	1位 原子力 損害賠償機構
中部電力	2.6兆	1位カストディ 12.82%	2位マスター 8.7%	
関西電力	3.1兆	1位カストディ 7.95%	2位マスター 5.87%	

資本主義の自由競争の結果、資本の集中、金融資本との結びつきにより資本の独占的段階に発展した。

この場合の金融資本、日本カストディ銀行及び日本マスタートラスト信託銀行は、欧米のロスチャイルド財閥の系統になります。このロスチャイルドの日本企業支配はいつ頃始まったのか、今判明しているのはわずかな点のみ今後、調査・研究して明らかにしたいと考えております。

こんなお粗末な政府は全く要らない

大石 博史（瀬名）

核兵器禁止条約が発効したというのに、未だに核の傘の下にしがみついでいて批准しようとするしないどころか正反対の役割しか果たしていない。唯一の戦争被爆国の政府なのに何というお粗末。そのお粗末さはそれだけにとどまらない。コロナ禍のこの状況に対して全く同様に、何もしないどころかむしろ真逆の対応しかしていない。そもそも地方行革で病院や保健所、職員の数まで減らして今の深刻な状況を生み出した張本人なのにその反省どころか、ゴートゥートラベル、ゴートゥーイートでさらに傷口を広げてしまっている。その後政府の打った手は罰則の強化で縛り上げ、飲食業や酒類販売業者に対して金融業を巻き込んで脅しつけるだけ。これでは国民の信頼を得るどころか政府の言うことを信じたら正直者が馬鹿を見ると言う反面教師の役割しか果たしていない。

国民に対してはお祭り中止、花火大会、運動会やイベント一切を禁止しておいて五輪だけは平然と実施する。ハンドルを右旋回に固定したままブレーキのない車にのって日本国憲法を無視して突っ走る暴走政府だからこそ、当然と言えば当然の振る舞いなのかも知れない。今やるべきことは五輪ではなくコロナ対策だという大多数の国民の声を無視して突き進むお偉方の頭の中は70数年どころか百年以上前から止まったままである。かつて人の命を一銭五厘でやりたい放題扱い、75年経ってさらに値下げして五厘（五輪）以下とは洒落にもならない。今度の総選挙で野党連合の勝利で強制退場させる以外道はない。



『反省と願い』 一村田豊治先生の遺言

北野 豊 (古庄)

ここに紹介する『反省と願い』は、21世紀に入って最初の年、2001年に村田豊治先生が書かれたものです。戦後、長い間、静岡英和女学院に勤め、「核廃絶」・「平和運動」に関わってこられた村田先生が、85歳を迎え、人生を振り返りながら、何かを言い残しておかなければならない、おそらく世の中にむかって、遺言のつもりで、この文章を書かれたのだらうと私は思います。

21世紀に入っても、人類は依然として核兵器をもち続けている。日本国憲法を変えて、戦前に戻ろうとする人たちがいる。自分はいったい何をしてきたのだらう。そんな思いがあったかもしれません。

すでに20年も前に書かれた文章を、竜爪山九条の会会報に転載しようと思ったのは、昨年(2020年)8月15日、NHKのテレビでドラマ『太陽の子』が放映されたからです。村田先生はまさしく、ドラマの舞台となった京都帝国大学物理学研究室で若き日を過ごし、ドラマに登場した若き研究者と同じような葛藤を抱えられたのです。この文章には、ドラマでは描かれていない事実がいくつも書かれており、それを知らせたいという思いが私にはあります。

そしてもう一つ。戦後、日本国憲法と出会った村田先生は、自分自身の体験の中から、何としてもこの憲法を守りぬかなければならないという思いをもたれてきました。この会報は、そのような村田先生の思いを伝える場として、とてもふさわしいと私は思います。

『太陽の子』は第二次世界大戦末期、海軍から京都帝国大学物理学研究室に下された「核分裂のエネルギーを利用した新型爆弾」の開発をめぐって、戦争に勝って日本を救うか、恐るべき兵器の開発に自分自身が手を染めて良いのか、葛藤する若者たちを描いています。

この研究は「F研究」と呼ばれていますが、いつ頃から始まったか定かではありません。おそらく、つぎつぎに主力艦を失っていく中で、危機感をもった海軍が、日本に戦勝をもたらす切り札として、「核爆弾(原子爆弾)」の開発を願ったのではないかと推測されています。

当時、研究の中心にいたのは荒勝文策(1890~1973)。仁科芳雄(理化学研究所)・菊池正士(大阪帝国大学)と並ぶ日本を代表する原子核物理

学者です。荒勝は1930年代からすでに「原子爆弾」製造に必要な理論と機器に関して、つぎつぎと成果を積み重ね、世界のトップクラスの水準に達していました。日米開戦（1941年12月8日）前夜の時点において、アメリカも高い水準に達していましたが、日本も引けをとらない水準にあるという村田先生の自負が、文章からも読み取れます。

それでは、そのような日本が、どうして「原子爆弾」を製造できなかったのでしょうか。それは軍部が目先の戦いを優先し、「原子爆弾」の開発を後回しにしてしまい、それに菊池正士などの学者が率先して協力したから。村田先生はこのようにとらえています。もしそのまま研究を継続していれば、日本が先に「原子爆弾」を製造し、戦局を有利に展開できたかもしれないのです。『太陽の子』の描く時期に至っては、すでに遅すぎたのです。

戦後、村田先生は二つの「罪」を背負うクリスチャンとして歩むこととなります。一つは、自分が正しいと思ったこと、疑問に思ったことを主張せず、自分を納得させて「黙ってしまった罪」。もし、堂々と主張していれば、戦局を切り開くことができたかもしれない。けれども、もし自分の主張が通って、「原子爆弾」が製造され、どこかの国に投下されたなら、広島・長崎のような惨状を生み出すことに自分が手を染めたことになる。そうした人殺しにつながる研究を自分がおこなっていた。これが二つ目の「罪」です。

矛盾する二つの「罪」をかかえた村田先生は、もう自分は何も言う資格がない人間だと、社会的に目立たず、ひっそりと生きていこうとされているようでした。ところが一方で村田先生は、「黙っていてはいけない」、何かできることをしなければいけない、という思いももたれていました。このような姿は、まさに夏目漱石の『こころ』に登場する先生と似ています。

戦後、村田先生は将来を嘱望されて、静岡英和女学院中学校・高等学校の教員になりました。村田先生の弟豊恒氏も、カナダ日系人合同教会（トロント）牧師、フィラデルフィア日本人教会牧師、福岡女学院院長など歴任する大物ですが、村田先生も大物でした。鹿児島県出身の村田先生の風貌は、まさに「九州男児」「クマのプーさん」。大物の風格をもち、いつの日か大きな力を発揮するのだろうと思われていましたが、その実、発言は慎ましやかで、自らリーダーシップを発揮することもなく、学校内では影の薄い存在でした。そのような村田先生は、「偉大なる暗闇」と呼

ばれました。これは漱石の『三四郎』に登場する広田先生に与えられた「あだ名」。大物のようであり、「偉大なる暗闇」広田先生。

けれどもその広田先生は、日露戦争を否定し、侵略戦争をするような日本は「滅びる」と言って、三四郎を驚かせました。同じように村田先生も、「核廃絶」を訴えて国連へ行こうとされ（アメリカに入国拒否され、カナダへ行かれました）、宗教者の平和運動にも参加され、学校内でも生徒から署名を集めてまわられました。村田先生だから許されたと言ってもよいでしょう。

自分が人類の滅亡につながる研究をしていたことから、「核廃絶」に対する思いは強く、これだけは「黙っていてはいけない」「声を上げなければいけない」と考えていたようです。村田先生に「偉大なる暗闇」というあだ名がつけられたのは、絶妙と言って良いでしょう。

『反省と願い』を読んで、村田豊治先生は大物であったと、私はあらためて思う。そして、このような人物を「偉大なる暗闇」にしておいてはいけないと。

反省と願い

村田 豊治

1941年（昭和16年）12月8日に日本国はアメリカとイギリスを相手に戦争を開始しました。その日のお昼頃、ラジオで宣戦布告の放送を始めて聞いた私は「大変な事になった」という衝撃的な驚きを覚えました。もしも戦争が長期戦になったら、圧倒的な威力を持っているアメリカの原子爆弾が使用される時が来るだろう。そして戦局が、仮にそれまでに日本側に有利に進んでいたとしても、アメリカ軍の原子爆弾の出現とともに日本側の敗北は決定的なものになるだろうと想像したからです。そういう考えをどうして若輩の私がしたのかと言うと、当時私が京都大学理学部物理学科の学生として、原子物理学を学んでいたからです。

当時アメリカは、水準の高い自国の研究者や技術者を数多く揃えていたばかりでなく、ヒットラーのナチズムやムッソリーニのファシズムを避けて、多くの最高級のヨーロッパの学者が、アメリカに集中していた事実がアメリカの学問的水準を高く保っていました。勿論日本国にも、原爆研究の部門を打開出来る、水準の高い科学者が居ないわけではありませんでしたが、その一人でもある阪大の菊池正士教授が「時局困難な時代であるか

ら物理学研究に必要としてきた研究用物資を辞退して、多くの物資を陸海軍に捧げようではないか」という自粛論的な意志表示をなされたような時代であったからで、とても太刀打ちできるものではないと痛感していました。

当時私は、例え若輩の私であってもこの深刻な問題について率先意見を申し上げるべきではないだろうか考えました。それを強く思ったのですが、しかし若造の遠慮と弱気が私の気持ちを萎えさせました。「若年の私が考えるようなこの問題は、政府や軍部の中枢にある人物が当然承知して、そのための配慮も済んでいる問題であるに違いない。それでも避けられないような戦争の深刻さを考慮して、勝利可能な短期戦の決断を目指したのであろう」と思いましたし、「宣戦布告のあととなつては、何をするにも遅きに過ぎる」とも私は思ったのでした。

また「アメリカ側にも原爆製作には、かなり時間的に困難な技術問題があるに違いない。核兵器に必要な材料を用意するためには、天然ウラン（ウラン238）の中に0.7%だけ含まれている成分（ウラン235）を、困難な技術で分離して取り出す必要があるが、まだかなりの時間がかかるに違いない」という、原爆投下の危険が今すぐに及ぶことが無いようにという気休めの願いを込めて考えていました。

しかもまたこの開戦が決まってから数日後に、私には大学の繰上げ卒業式が控えており、またそのすぐ後日に召集令状が手元に届くに違いないことを承知していました。その召集令は、私を決死隊要員として前線に向けるためのものである事を私は理解していました。その思いも、緊急な原爆問題についての考察から私を引き下げてしまいました。「死を覚悟して軍部の命令に没頭しよう。そして、その他のことを考えないことにしよう。それを銃後の国民も願っているにちがいない」と自分の気持ちをしばらくつけていました。

私は、次の年（1942年-昭和17年）の2月1日に熊本工兵隊に陸軍二等兵として入営しました。始めは兵卒の初年兵訓練を受けた後、幹部候補生としての教育を受けました。この軍隊の体験には苦勞の数々がありましたが、そのことには今は触れません。1944年（昭和19年）から1945年（昭和20年）まで、私は陸軍技術部の兵器学教官として神奈川県淵野辺の陸軍兵器学校での勤務を命ぜられました。

やがて周知のように1945年8月6日の午前8時15分に広島へ、そしてその三日後の8月9日午前11時02分に長崎へアメリカ軍の原子爆弾が投下さ

れ、壊滅的な死の破壊を受けました。それについての軍の情報は兵器学校にも届きました。校内の職員のなかに原子物理の学習をしていた者としては村田豊治だけがいたという事で、兵器学校長から私に対して、出頭せよという命令がありました。校長室に出頭したところ、陸軍兵器学校長閣下を始めとして、幹部の高級将校たちが私に質問しました。「広島と長崎への敵軍の新型爆弾が投下され、この新型爆弾が原子爆弾である可能性があるという報告を受けたが、これは原子爆弾であるとお前は思うか」という質問があり、つづいて「原子爆弾とはどういう性格の爆弾か」という質問があり、更に「近いうちに貴官を実情視察のために、現地に派遣するつもりでいるから待機せよ」という指示がありました。

この質問と応答によって、陸軍の技術問題に関わりと責任を持っていた高い地位にある人達が、原子爆弾について、何一つ知らなかった事、アメリカの核攻撃の可能性に対する対応の姿勢を持っていないまま、よくも戦争に突入することが出来たという事を思って、非常に大きな驚きを覚えました。これは、いろいろの問題性に立ち至って議論しなければいけない性格のものでしょうし、あの当時私と同じ思いを持ちながら、立ち上がる事ができなかった学者や学生も少なからずいたに違いないことも思って、胸にこたえますが、とまれ私がアメリカの原爆投下の恐ろしい可能性を感じていながら、その問題について沈黙を守って発言せず、無責任に終始したことは、今どんなに責められても、当然であると告白するほかありません。或いは当時、私が決然と立って行動していたとしても、事態を動かすことは出来なかったのかもしれませんが、それを言う事は言い訳にしかありません。

さて、太平洋戦争がどんなに残虐な不正なものであったかということは、戦死者が書き残した、或いは語り残した言葉によって、また生き残った戦争体験者によって、深く正しく伝えられ、平和主義の憲法も生れ、戦後半世紀にわたってその精神が生きて来ました。

そして、戦後すぐに誕生した子供達が五十歳代半ばに達し、そろそろ六十歳に達しようとしています。彼等はすでに社会の中心的責任を担い、そしてそれは当然のことでもあります。しかし我ら老先輩がしばしば危惧を覚えるのは、「日本国憲法も五十年を経過して古くなったから、そろそろ書き替えるべきだ」と、主張する人達が、出て来たことです。「正しい戦争ならば実行できるようにして、国際的に普通の感覚の国にするために、憲法改正を目指そう」というのです。古着をニュー・ファッションの服に変